

民泊等の適正化対策官民連携会議の開催について



目的

- 本県における管理者不在の宿泊施設に起因する諸課題や違法民泊等の問題について、実態の把握及び対策の協議を通じ、観光客の誘致と住民生活の質の確保との両立を図る。

構成

- 別府、由布を中心とした民間団体（旅館組合、DMO）及び行政（県・県警・市町村）で構成
- 必要に応じて下記以外の団体等も招致

5

行政	県	観光政策課、食品・生活衛生課
	県警	生活安全捜査課
	市町村	別府市、由布市
民間	大分県旅館ホテル生活衛生同業組合	
	別府市旅館組合、かんなわ温泉旅館組合、 由布院温泉旅館組合 ツーリズムおおいた、由布市まちづくり観光局	

設置期間

令和8年5月26日～令和9年3月31日まで
概ね3～5回の会議を行う予定

第1回会議

日時：令和8年5月26日（火曜日）
14:00～15:30

場所：県庁本館1階 12会議室

※会議の公開又は非公開の別

一部公開（冒頭のみ公開）

大分県情報公開条例第7条第4号に該当するため

参考 先行自治体での取組事例

- 多言語による注意喚起（観光客へのマナー啓発）
- 相談窓口の設置



（京都市ホームページより）